

平成27年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

I 学 園 概 要

- 1. 役員の状況 -1-
- 2. 沿革 -1-
- 3. 各大学・学校等の構成 -3-
- 4. 事業計画 -6-

II 芦 屋 大 学

- 1. 基本課題について -8-
- 2. 平成27年度に取り組んだ重要課題について -8-

III 芦屋学園短期大学

- 1. 教育内容について -11-
- 2. 学科再編について -11-
- 3. 教育課程とキャリア支援について -11-
- 4. 入試について -11-

IV 芦屋学園高等学校

- 1. 魅力ある学校づくりについて -13-
- 2. 生徒募集活動の強化と充実について -16-

IV 芦屋学園中学校

- 1. 魅力ある学校づくりについて -17-

V 芦屋大学附属幼稚園

- 1. 保育カリキュラムの充実について -20-
- 2. 未就園児保育について -21-
- 3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について -21-
- 4. 教職員の資質向上について -21-
- 5. 平成28年度新入園児募集について -22-
- 6. 施設について -22-

平成 27 年度事業報告書

I 学園概要について

1. 役員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

理事定数	8 名	監事定数	2 名
理事長	大八木 淳史	監事	檜永 征二
理事	清水 宝文	監事	青木 伸文
理事	比嘉 悟		
理事	浜本 宏		
理事	濱村 嘉雄		
理事	花光 マリ子		
理事	青井 清一		
理事	山田 英男		

評議員定数 18 名

2. 沿革

- 昭和 11 年 10 月 26 日 財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される
- 昭和 22 年 4 月 1 日 学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる
- 昭和 26 年 3 月 14 日 私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする
- 昭和 28 年 3 月 9 日 幼稚園設置認可される
- 昭和 35 年 1 月 20 日 芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される
- 昭和 37 年 3 月 26 日 芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される
- 昭和 39 年 1 月 25 日 芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される
- 昭和 40 年 12 月 27 日 芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される
- 昭和 43 年 2 月 3 日 芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される
- 昭和 43 年 3 月 30 日 芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される
- 昭和 44 年 4 月 12 日 芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される
- 昭和 45 年 3 月 25 日 芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更
- 昭和 47 年 1 月 28 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される
- 昭和 48 年 1 月 26 日 芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 70)受理される
- 昭和 50 年 12 月 3 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 150、幼児教育学科 100)受理される
- 昭和 50 年 12 月 10 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50)受理される

昭和 57 年 11 月 26 日 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される

昭和 59 年 10 月 15 日 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される

昭和 60 年 3 月 22 日 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される

昭和 60 年 12 月 7 日 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される

昭和 61 年 3 月 18 日 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される

昭和 61 年 10 月 01 日 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される

昭和 61 年 12 月 23 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30)認可される

平成 11 年 12 月 22 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 100、英文学科 50、幼児教育学科 50)認可される

平成 14 年 3 月 25 日 芦屋女子短期大学英文学科募集停止

平成 16 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学英文学科廃止

平成 16 年 11 月 30 日 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される

平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更

平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60)

平成 18 年 5 月 22 日 芦屋大学に経営教育学部新設認可される

平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更

平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更

平成 19 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更

平成 20 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学専攻科廃止

平成 21 年 4 月 1 日 芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更

平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止

平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科 70)

平成 23 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止

平成 23 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更

平成 24 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止

平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止

平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 120、児童教育学科 30、経営教育学科 100)

平成 25 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科 100)

平成 26 年 3 月 31 日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止

3. 各大学・学校等の構成

(人数はすべて平成 28 年 4 月 1 日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況(入学者には、編入学者を含む)

	入学定員	入学者数	定員	学生数
臨床教育学部	150 名	149 名	540 名	539 名
教育学科	120 名	110 名	330 名	405 名
国際コミュニケーション教育科	-	-	60 名	15 名
児童教育学科	30 名	39 名	150 名	119 名
経営教育学部	100 名	57 名	460 名	277 名
経営教育学科	100 名	57 名	460 名	277 名
計	250 名	206 名	1,000 名	816 名

教職員の状況: 教授	24 名
准教授	10 名
講師	2 名
助教	1 名
専任教員計	37 名
専任職員計	49 名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学研究科		10 名		16 名
教育学専攻博士後期課程	5 名	1 名	15 名	3 名
教育学専攻博士前期課程	10 名	1 名	20 名	12 名
技術教育専攻修士課程	5 名	1 名	5 名	1 名
英語英文学教育専攻修士課程	5 名	0 名	5 名	0 名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 14 番 10 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
幼児教育学科	100 名	53 名	200 名	120 名
計	100 名	53 名	200 名	120 名

教職員の状況: 教授 6 名
准教授 2 名
講師 3 名
専任教員計 11 名
専任職員計 9 名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	生徒数
普通科	160 名	239 名	761 名
国際文化科	80 名	47 名	122 名
計	240 名	286 名	883 名

教職員の状況: 専任教員計 62 名
専任職員計 5 名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	生徒数
中学校	80 名	40 名	133 名

教職員の状況: 専任教員計 12 名
専任職員計 2 名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 3 号

園児の状況

	入園者数	定 員	園児数
幼稚園	46 名	170 名	146 名

教職員の状況:専任教員 15 名

専任職員 1 名

4. 事業計画

平成 24 年度に作成した「学校法人芦屋学園 経営改善計画」に基づく政策が実施されてきたが、収入部門において、平成 27 年度の新入生は芦屋学園中学・高等学校 285 名、芦屋大学は 175 名の新入生と 28 名の編入学生を合わせ 203 名、芦屋学園短期大学は 53 名をむかえたが、大学・短期大学の入学生数減少により、学園全体の学納金収入は目標を下回る事となった。

芦屋大学はスポーツ系学生の減少が全体の学生数減となり、スポーツ系に頼らない学生募集戦略や、教育方針の明確化が急務となった。また芦屋学園短期大学では、幼児教育学科分野での高校生の動きが早くなり、対応の遅れが応募者の減少に繋がった。

これらの大学・短大の募集戦略を根本的に見直し、平成 28 年度募集からは、戦略的広報体制を構築する。媒体戦略は現状のスマートフォン普及に対応するべく、ネットを中心とした Web 戦略にシフトする。また、オープンキャンパスを中心とした来学者数、その来学者を確保するために必要な資料請求者数の目標数値を設定し、そのデータを検証しながら戦略を組み立てていく。さらに、芦屋学園高校との連携強化を図り、学園高校の 3 年生約 300 人に対して、内部進学者数を 100 名（大学 80 名、短期大学 20 名）（内部進学率約 30%）確保するために、平成 28 年度も芦屋学園高校と連携関係を一層強化し、出前授業や高校の授業支援、保護者への働きかけなど、これまで以上の繋がりを深化させる。

芦屋学園の原動力となっているスポーツに関しては、各種競技クリニック、イベント等、多岐にわたる青少年育成を中心としたスポーツ振興だけでなく、大学の体育系クラブ活動や独立リーグ兵庫ブルーサンダーズの硬式野球やbjチャレンジリーグ参戦の兵庫インパルスバスケットボールチームのプロ育成事業、また大学のスポーツ教育コースや学園高校のアスリートコースなど、芦屋学園の持つ独自のスポーツコンテンツが世間で注目されるまでに活性化してきた。

平成 27 年度は、この芦屋学園に散在している「スポーツ資源」を集約・一元化し、スポーツコンテンツを強化する。来る「2019 年ラグビーワールドカップ」「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」「2021 年関西ワールドマスタース」など、関西におけるスポーツの地位を高め、文科省・教育委員会・自治体に、芦屋大学のスポーツコンテンツの認識を深め、活用していただく。さらに、体育系学生募集、進路決定率 100%に向けて、スポーツに関わる組織・規定・環境を整備し、平成 27 年度より「街づくり推進機構」会議を核に、スポーツによる経営基盤の安定を目指している。

一方、経営改善においては、一層の経費削減を図るために学園全体における清掃、警備、バス運行、食堂の契約に関して入札を行い、安くてサービスの良い契約先を選定し、平成 27 年度からは削減された新規契約内容でスタートした。

また、経営改善計画室では、各教育機関の代表者により経営改善項目に関する討議が始まり、外部の経営改善コーディネイターと協議しながら平成 30 年度黒字化に向け、更に緻密な計画を作成、実行している。

また、全学園職員及び幼稚園・中学・高校の教員に対する評価制度の検討や大学では平成 28 年度学生募集に向けてのコース再編による教員数の適正化と人件費削減も検討してきた。

また業務効率化を図るため、間接部門の組織統合や職員数の適正化、また学園内ネットワークシステムの整備にも引き続き着手している。

従来、芦屋市高浜町にあった本学園グラウンドを同市陽光町へ移転し、人工芝の新グラウンドとして平成 27 年度末に完成した。

II 芦屋大学

1. 基本課題について

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 27 年度～31 年度(5 ヶ年)」を作成し、平成 27 年 7 月 10 日に文部科学省に提出した。この計画を学校法人芦屋学園の帰属収支を黒字化するための計画と位置付けた。

そのためには、芦屋大学が社会的に意義のある存在となることが最重要課題であり、その中でも教育方針を明確に打ち出し、人的には有能な教員と職員で構成されること、教育課程と内容においては学生の望みうる最大の成果を与えられること、大学の施設・設備においてはいつまでもいたくなる環境を提供できることを課題とした。

2. 平成 27 年度に取り組んだ重要課題について

(1) 教育方針の明確化

① 学部学科・教職課程の再編、カリキュラムの整理

学校法人芦屋学園と芦屋大学の最優先課題である経営改善計画の 2 本柱は、人件費比率の改善と学生定員の充足、財務状況の安定である。

まず平成 28 年度入学生募集では、経営教育学部で展開していた「情報・産業デザインコース」「事業承継・起業家コース」を廃止し、「スポーツマネジメントコース」を経営教育学科と臨床教育学部教育学科の両学部の学生が履修できるようにスポーツマネジメント科目として充実させた。さらに、経営教育学科の「ダンスコース」を教育学科に移行することで、ダンスを学びながら教員免許を取得できる道をつくった。

「大学の教職課程の見直し」に関しては、平成 28 年度入学生募集より、「地歴」「公民」「日本語教員」「職業指導」「情報処理士」「上級情報処理士」など、履修状況の少ない教職科目等については廃止した。

また、カリキュラムの教育的効果の向上を目指すために、「①必修科目及び選択科目を教育目的に照らして大幅に整理する」、「②開講科目の削減を検討する」、「③開講科目について見直しを行い、教員の削減を検討する」、といった計画で総花的なカリキュラムによる専任・非常勤の教員割当を整理した。

今後も平成 30 年度に向け、これらの課題に応えるため、コース、学科、学部構成の統廃合を視野に見直し、教職課程の設置科目を設置学科・コースの再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施することで、財務状況の安定と定員充足を進める。また組織の統廃合と人材の適性配置による大学運営の効率化も引き続き推進していく。

② 人事の充実

大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について、職位や年齢構成のバランスを検討し、財務内容（人件費）の改善を図るため、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小を目指した。

平成 27 年度末に 7 人の専任教授が定年退職し不足した教員数については、張付教員を含め新たな計画のもとで単なる前任者の補充ではなく、大学教員としての研究・教育実績のあ

る教員採用を行った。

平成 27 年度から法人事務局に人事課を新設し、人材の採用、異動を専門的に担当することとし、学園の経営視点にたった人事戦略と大学教育の人事戦略を踏まえ、本来あるべき芦屋大学の教職員組織の活性化に向けた改革を進めていく。

③教育の充実

平成 28 年 1 月 13 日に、芦屋大学の教育方針を教職員に向けて発表した。

芦屋大学の建学の精神と伝統を継承発展させ、天職に向け「人を育てる大学」にしていくことが、今後も芦屋大学の大きな柱と考えている。それは、創立者福山重一博士の教育理念でもある「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神が基本的な考え方である。現代の大学教育に求められている、自立し社会に役立ち貢献する「人間力」を身につける「キャリア教育」ということを半世紀前から唱え、『人財』を育成し、有能な卒業生を世に送り続けてきた福山重一先生の遺志と伝統を次なる時代へ継承発展させる。

学生一人ひとりが天職に就くために「職業指導学」を教育カリキュラムの基本方針として考えてきたが、この「職業指導学」をベースにした「教職教育」「経営教育」に加えて、この 5 年で「スポーツ教育」の充実を図り、さらに平成 29 年度までに「キャリア教育」を 4 本目の柱として確立し、充実した教育を展開していく。

芦屋大学の強みは面倒見の良いところであるが、この「面倒見の良さ」で他大学との差別化を図り、芦屋大学の原点である「人」と向き合い、すべての教職員が学生一人ひとりに親身に関わる教育環境を実現していく。さらに平成 27 年 9 月 16 日に授業活性化委員会を設立し芦屋大学授業全力宣言を作成するとともに、学生が主体的に学べる授業システムの推進を図り、学生が確かな学力を身に付け、就職率 100%を目指して努力していく。

(2) 定員充足への取り組み

①学生募集体制の充実と定員充足

平成 28 年度募集より、大学・短期大学入学事務室を専門強化し、入試広報戦略を学内で企画・実施する組織に改編した。従来の媒体戦略は、進学媒体業者 1 社に絞って実施してきたが、平成 28 年度募集はその予算を資料請求力のある進学媒体業者 4 社に変更したことで、より芦屋大学を指名する質の高い資料請求者数を増加させた。加えて、現状のスマートフォンの急速な普及に対応すべく、従来の紙媒体からネットを中心とした Web 戦略へシフトした。また、オープンキャンパスを中心とした来学者数の目標数値を設定し、そのデータを検証しながら戦略を組み立て、その結果を削減する予算計画に反映させていくこととした。

重要な戦略の柱であるオープンキャンパスでは、芦屋大学・芦屋学園短期大学の学生で構成する OCAP（オーキャップ）という組織が機能し、高校生に対し芦屋大学の魅力を学生自ら発信することで、高校生目線での情報提供が入学動機に結び付くと好評を得た。また、教職員は高校訪問や出前授業により芦屋大学の教育内容や魅力をアピールし外部からの興味関心を得ようと努力した。この活動を軸に、大学の入学定員(250名)100%充足に向けた入試対策を積極的に行っている。

② 芦屋学園高校との連携強化

芦屋学園高校からの進学は、平成 27 年度入学生募集では、大学 50 名、短期大学 15 名（合計 65 名）だったが、芦屋学園高校の努力もあり、平成 28 年度は大学 53 名、短期大学 16 名（合計 69 名）と昨年度より増加した。芦屋学園高校とは連携関係を一層強化し、芦屋学園高校普通科に幼児教育の科目の設置や出前授業などを行い内部進学率を高めていく。また、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを行い、これまで以上に連携を密にしていく。

③ スポーツ志望の学生募集

スポーツ教育センターは、クラブ生人数確保とクラブ強化を並行的に実施し募集に貢献した。スポーツを核に取り組んだ成果として、芦屋大学の知名度アップ、芦屋大学入学志願者の回復、またスポーツ教育コース以外の学科・コースの募集人数の底上げなど、多大な成果をもたらした。その一方で、人数を追いかけることで、強化クラブ数の増加、それに伴う特待生の増加による減免奨学金支出の増加、またクラブ間での特待生基準や施設環境不足による学生満足度の不均衡などの課題も出てきた。平成 30 年度の芦屋学園黒字化に向け、次の 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）で大学におけるスポーツ戦略の中期ビジョンを明確に打ち出していく。

さらに、芦屋学園に散在している「スポーツ資源」を集約し・一元化することで芦屋学園のスポーツコンテンツを強化する。来る「2019 年ラグビーワールドカップ」「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」「2021 年関西ワールドマスターズ」など、関西のスポーツにおける地位を高め、文部科学省・教育委員会・自治体に、芦屋大学のスポーツコンテンツの認識を深め、活用していただく。さらに、体育系学生募集、進路決定率 100%に向けて、スポーツに関わる組織・規定・環境を整備し、平成 27 年度より「街づくり推進機構」会議を核に、スポーツによる経営を基盤の安定を目指す。

④ 留学生入試と社会人入試の整備

留学生に関しては、平成 25 年度学生募集において、学納金を値上げしたこと尖閣諸島問題を始めとする東アジア状況の緊迫化により激減した。平成 28 年度以降は、留学生の志望者が、芦屋大学のグローバルな教育環境を維持できる程度に集まることを目標に入学条件などを整備した。その結果 12 名の留学生が入学した。

(3) 休学者・退学者対策

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数値からそれほど離れてはいないが、嘗ての芦屋大学と比べると決して看過できる数とは言えない。休学者の多くが退学していくことから、休学と退学の実情を調査し中退者対策を検討してきた。

学生の大学生生活の満足度を向上させる方策として、演習担当教員に加えて、その他の専門の教員・職員による担任制度を充実させ、基礎演習にあたる時間を 6 名の初年次教育担当教員によるコミュニケーション能力の開発などに充て初年次教育の制度化を図った。さらに平成 28 年度からは、中退者対策までをも視野に入れた活動へと発展させたい。

Ⅲ 芦屋学園短期大学

1. 教育内容について

(1) 概要

平成 23 年度入学生をもって生活創造学科の募集を停止し、男女共学制を実施した。平成 24 年度からは、幼児教育学科の単科となり、平成 26 年度入学者から定員 100 名に増員した。学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 27 年度～31 年度(5 ヶ年)」を作成し、平成 27 年 7 月 10 日に文部科学省に提出した。この計画を学校法人芦屋学園の帰属収支を黒字化するための計画と位置付けた。

(2) 社会貢献

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高める。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組んでいる。

2. 学科再編について

平成 26 年度入学者から幼児教育学科単科の短期大学として経営可能な入学定員 100 名規模に再編し、保育士養成課程の学年定員も平成 26 年度から 100 名に増員した。

大学に保育士養成課程がないので、短大卒業後大学への編入学を奨励し、大学の児童教育学科と連携して学生の保育士資格取得機会の提供に注力している。

3. 教育課程とキャリア支援について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任制及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、少人数ならではの人間関係の中で対人的スキルの養成に取り組んでいる。

保育などの幼児教育分野における就職需要は大きい。環境に甘えることなく、キャリア教育や教育・保育・施設の実習を通じてキャリア支援を充実させている。

4. 入試について

① 学生募集体制の充実と定員充足

平成 25 年度募集より短大の学生募集体制を大学と統合させ、幼児教育学科入学定員 50 人を越える 57 名の入学者を集めた。平成 26 年度から入学定員数を倍の 100 名とし、入学者数は 68 名となった。平成 26 年度入学者の学生募集は、入学試験委員会規程を大学の規程と同じ内容に変更し、定員充足を目指した募集体制を確立したが、入学者は 69 名であった。

平成 27 年度の入学生は、53 名にとどまり、平成 28 年度の学生募集から、大学・短大入学事務室を専門強化し、入試広報戦略を学内で企画・実施する組織に改編することで大学・短期大学一元化の入試戦略が行え、また大学同様短期大学においても、教職員は高校訪問や出前授業により芦屋大学の教育内容や魅力をアピールし、外部からの興味関心を得よう

と努力した。この活動の結果、平成 28 年度入学者は 61 名となり、若干ではあるが前年度より上回った。

② 芦屋学園高校との連携強化

芦屋大学の項でも述べたとおり、芦屋学園高校からの進学では、平成 27 年度入学生実績では、大学 50 名、短大 15 名（合計 65 名）だったが、芦屋学園高校の努力もあり、平成 28 年度入学生実績では、大学 53 名、短大 16 名（合計 69 名）と昨年度より増加した。芦屋学園高校とは一層の提携関係を強化し、学園高校普通科に幼児教育の科目の設置や出前授業など行い内部進学率を高めていく。また、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを行い、これまで以上に連携を密にしていく。

③ 減免奨学金特待生

平成 25 年度入学者の学生募集より、特待生受入の正常化を図るとことを目標に特待生の募集枠を設定した。平成 29 年度入学者募集より、経営方針に基づく減免奨学金予算枠を守った入学定員 100 名の確保を目指す。

IV 芦屋学園高等学校

1. 魅力ある学校づくりについて

(1) 教育内容の充実

① コース教育の充実

○ 高校1年 オリエンテーション宿泊合宿

総合・アスリートコース 平成27年4月10日・11日 (鉢伏高原)

特進・INT, GLBコース 平成27年4月10日・11日 (鳴尾浜体育館)

○ 高校2年 アスリートコース合宿

平成27年6月16日～18日 (広島県ツネイシしまなみ)

○ 高校1・2年 アスリートコース 水泳実習 平成27年7月10日・13日

○ 高校2年 INTコース カナダ語学研修旅行 平成27年7月11日～27日

○ 高校1年 INTコース オックスブリッジの学生による授業

平成27年7月21日～24日

○ 高校1・2年 特進コース 学習合宿 平成27年7月27日～29日

○ 高校1年 GLBコース イングリッシュサマーキャンプ ブリテッシュヒルズ

平成27年8月25日～27日

○ 高校1年 中高一貫コース 学習合宿 平成27年8月24日～26日

○ 普通科高校2年 アメリカ修学旅行 平成27年11月26日～12月2日

○ 高校3年 アスリートコース スキー実習 平成28年2月5日～8日

○ 特進・国際特進INTコース・国際特進GLBコースは7限授業

② 夏季・冬季・春季休暇中の補習授業 (学力補充と学力促進授業)

○ 特進・国際特進INT・GLBコースは3限特別授業

③ 校内芦学ゼミ受講 (希望者)

○ 夏季・冬季講習実施

○ 学期講習

(2) 国際教育部について

① グローバルコミュニケーションコース生徒の学力促進

ネイティブとのダブル担任制、および交換留学生の受け入れにより、留学前の目的意識向上と実践的英語力の向上を図る。また、留学後の英語力の維持、進路への意識向上を図る。

② 留学派遣と受け入れ

ア. 長期留学派遣 夏出発8名 (1学年) 1名 (5ヶ月)

冬出発2名 (1学年)

イ. 短期留学派遣 (提携校) 2ヶ月:2名 5週間:2名 3週間:1名

ウ. 留学受け入れ 1年 (10ヶ月) 2名 半年 (5ヶ月) 1名

2ヶ月 2名

③ 海外提携校との留学生交換 (受け入れおよび派遣)

(派遣対象: 普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

ア. ニュージーランド マクリーンズ・カレッジ来校

平成27年4月11日～25日 生徒2名

イ. オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ派遣

平成 27 年 7 月 25 日～ 8 月 6 日 生徒 8 名・教諭 1 名

ウ. オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ来校

平成 27 年 9 月 1 日～10 月 2 日 生徒 2 名

エ. オーストラリア ノックス・グラマー・スクール来校

平成 28 年 1 月 9 日～26 日 生徒 2 名

④高校 2 年 国際文化科 インテンシブコース カナダ語学研修旅行

平成 27 年 7 月 11 日～27 日 生徒 20 名・教諭 2 名

⑤海外語学（海外生活体験）研修旅行（派遣対象：中学 1 年～高校 3 年全員）

アイルランド クリスマスホームステイ研修旅行

平成 27 年 12 月 20 日～27 日

⑥芦屋市国際交流協会への協力

アメリカ モンテベロ市高校生 来校 生徒 2 名：関係者数名

平成 27 年 7 月 30 日

(3) 進路指導部について

①進学指導説明会

- 高校 3 年 学校別説明会 平成 27 年 6 月 1 日
- 高校 2 年 キャリアガイダンス 平成 27 年 6 月 8 日
- 外部進学ガイダンス（インテックス大阪）S1G・S2G 平成 27 年 6 月 20 日
- 大学短大専門学校 パンフレット配布会 平成 27 年 7 月 17 日
- 就職希望者説明会 平成 27 年 6 月 19 日
- センター受験希望者説明会 平成 27 年 9 月 1 日
- 高校 2 年 進路説明会 平成 27 年 9 月 5 日
- 高校生対象幼児教育ガイダンス 平成 27 年 9 月 16 日
- 高校 1 年 進路説明会 平成 27 年 9 月 19 日
- 高校 1 年 学年集会 平成 27 年 10 月 28 日
- 就職希望者説明会 平成 27 年 10 月 5 日
- 保護者対象 進学講演会 平成 27 年 11 月 14 日
- 高校 1 年 キャリアガイダンス 平成 27 年 11 月 16 日
- 高校 2 年 学校別説明会 平成 27 年 12 月 9 日
- 育友会主催 芦屋大学説明会 平成 28 年 2 月 27 日
- 進学ガイダンス（高校 1・2 年） 平成 28 年 2 月 15 日
- 就職希望者説明会（高校 2 年） 平成 28 年 3 月 3 日
- パンフレット配布会 平成 28 年 3 月 18 日

②芦屋大学・芦屋学園短期大学

○高校 3 年保護者生徒対象 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会

平成 27 年 5 月 30 日

○保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談

平成 27 年 6 月 11・12 日

○高校 1.2 年対象 幼児教育ガイダンス

平成 27 年 9 月 16 日

○高大交流会

平成 27 年 10 月 28 日

○保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談

- 高大連携授業（高2対象） 平成27年11月19・20日
 ○芦屋大学内部進学者入学前教育 平成28年3月7日
 ○芦屋大学内部進学者入学前教育 平成28年2月
- ③進学研修会（教員対象）
 ○高大連携改革（リクルート） 平成28年1月27・28日
- (4) 特別教育活動の実施について
- ①クラブ・ユース・フォーラム（国際ソロプチミスト神戸東主催）対象：高校生
 平成27年5月22日
 ※ユースフォーラム全国大会 代表者1名出場
 場所：吹田国立民族学博物館 平成27年7月23日
- ②Sクラブ報告会 生徒会・ボランティア部参加
 場所：竹園ホテル 平成27年12月17日
- ③特別講演会
 ○サイバー犯罪 兵庫県警サイバー犯罪対策課 平成27年7月15日
 ○「税について」 講師：芦屋税務署租税教育担当者 対象：高校1年
 平成27年7月13日
 ○薬物乱用防止講習会 講師：西宮サポート少年センター
 平成27年12月16日
 ○DV講座 対象：高校3年 平成28年2月17日
- ④賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）平成28年2月1日～2月8日
- (5) 学習支援活動とセミナーコース（欠席の多い生徒対象）の教育について
- ①スクールカウンセラーによる教育相談の案内
 ②カウンセラー（曾谷・大島先生）と生徒・保護者との面談
 ③学年・担任と相談室対応の連携強化
 ④平成27年度卒業生 5名
- (6) 生徒会を中心とした学校行事について
- ①体育大会 平成27年10月2日
 ②学園祭 平成27年10月24・25日
- (7) ボランティア活動について
- ①書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力） 平成28年1月実施
 ②甲寿園慰問 平成27年6月6日
- (8) 学校評価について
- ①生徒による授業評価 平成27年12月実施
 ②保護者による学校評価 平成27年12月実施
 ③教職員による授業評価 平成28年1月実施
 ・教職員に調査結果報告
 ④学校評価の対策として学校評価委員会実施（2月）
 ・教育の質の向上 ○魅力ある授業 ○相談室との連携 ○コース教育の充実

- ・生徒指導について ○公平な指導の統一性 ○講演会の実施
- ・進路指導の充実 ○進学説明会・キャリアガイダンス実施 ○面談実施
○自習室の解放
- ・教職員の研修会 ○「保護者・生徒に信頼される学校」を目指した研修会
○教科指導 ○生徒指導
- ・学校行事の活性化○生徒会が中心とした計画及び活動

2. 生徒募集活動の強化と充実について

(1) 入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 参加数：101名 平成27年6月3日
- ・第2回塾対象入試報告会 平成27年9月10日を予定するも台風接近の為中止
- ・3回実施（校内） 中学生 435名
- ・12回実施（外部） 中学生 206名

①中学生対象のイベント

- ・オープンスクール（中学生対象）平成27年9月26日 参加数215名

②川西ダンス発表会（中学生対象）本校ダンス部出演 平成27年11月13日

③三田市立学校ダンス発表会（本校ダンス部模範出演）平成27年11月17日

(2) 施設・設備の充実について

- ①本館1階ロビー絨毯張替 平成27年8月
- ②3号館屋上防水工事 平成27年10月
- ③セミナーコース空調第1期工事 平成27年10月

(3) 育友会活動について

- ①総会 平成27年5月20日
- ②役員会・委員会 平成27年6月23日
- ③学園祭バザー実施 平成27年10月25日 ※東日本豪雨災害募金 27,981円
- ④行事研修委員会 ○「芦屋Manabee」（保護者親睦会）
平成27年9月7日・11月13日
- ⑤健全育成委員会 ○あいさつ運動
平成27年10月8日・11月16日・12月16日
平成28年1月25日
- ⑥進路指導委員会 ○進路についてのアンケート調査 平成27年9月
○進路説明会（保護者対象） 平成27年11月14日
○芦屋大学・芦屋学園短期大学説明会 平成28年2月27日

(4) 教職員研修会について

- ①「生活習慣病の予防」 第1会議室
- ②研究授業 平成27年9月2日 ・S2F（国語表現）・S2G（数学Ⅱ）
・S1J（生物基礎）・分科会・全体会

IV 芦屋学園中学校

1. 魅力ある学校づくりについて

(1) 教育活動の充実について

①基礎学力の充実

- 中高一貫・G L Aコース習熟度別授業（英数国）
- 夏季・冬季休暇中の補習授業実施（学力補充と学力促進授業）
- 各種検定の補習（英語検定・日本語検定の受験）

②体験学習

- 中学2年トライやるウィーク 平成27年6月15日～19日

③内部特待制度 A特待2名・B特待3名

(2) 学校生活の充実について

①茶道・華道（男女とも実施）

- ②宿泊学習 中学1年 G L Aコース 六甲 平成27年8月26日～28日
- 中高一貫コース 山口 平成27年8月26日～28日
- 中学2年 G L Aコース 舞子 平成27年8月26日～28日
- 中高一貫コース 奈良 平成27年8月26日～28日

③修学旅行 中学3年 中高一貫コース

関東方面 平成27年7月21日～7月24日

G L Aコース

カナダ研修旅行 平成27年7月18日～7月25日

④特別教育活動

- 中学1年 「わくわくオーケストラ教室」
兵庫県立芸術文化センター大ホール 平成28年1月29日

- 中学2年、3年「わくわくステージ」
ピッコロシアター 平成27年10月28日

- 世界遺産・書き損じハガキについて
(芦屋ユネスコ協会) 平成28年3月14日

- 百人一首大会 平成28年1月12日

⑤賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）

平成28年2月1日～2月8日

⑥ボランティア活動

- 書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力）

平成28年1月

(3) 広報・生徒募集活動（地域交流）について

①入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 平成27年6月3日 参加数：101名
- 第2回塾対象入試説明会 平成27年9月10日の予定が台風接近の為、中止
- ・3回実施(校内) 小学生91名
- ・12回実施(外部) 小学生9名

②小・中学生対象のイベント

- ・数楽トライアスロン(小学生対象) 平成 27 年 6 月 27 日 参加数 121 名
 - ・オープンスクール(小学生対象) 平成 27 年 6 月 20 日 参加数 24 名
- ③ 0 方式入試制度実施

平成 27 年度 卒業生進路

(中学校)

普通科コース	32名
国際文化科コース	17名
在籍者数	49名
本校に進学しない者	4名

(高等学校)

普通科	232名
国際文化科	36名
在籍者数	268名

進路

芦屋大学	53名
芦屋学園短期大学	17名
他大学・短期大学	121名
専門学校	32名
就職	14名
その他	31名

平成 28 年度 中学・高等学校 入学者数一覧

【中学】

中高一貫	17	25
国際文化科 G L A	8	

【高等学校】

	コース	生徒数	計
普通科	中高一貫	27	223
	総合	140	
	アスリート	39	
	特進	17	
国際文化科	I N T	17	36
	G L B	19	
		259	259

V 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラムの充実について

①『自由遊びの中の製作』（静）の取り組み

- 保育室に製作コーナーを設け、廃材及び様々な製作材料を常に用意し、保育環境を整えた。
- 子ども自身のひらめき、感性により自由にのびのびと製作を楽しむ姿がみられた。また、外遊びが中心であった園児も、製作に取り組んでいる他の園児に影響を受け、製作活動に励む姿が見られた。また個の製作活動から友だちと一緒に大きな作品を作り上げるグループ製作へと発展する姿がみられ、完成した作品を使ってごっこ遊びやゲーム遊びに発展するなど、活動の膨らみがみられた。
- 園児が製作をする過程の中で、わくわく感、達成感、感動体験ができるよう保育者は製作に必要な援助を行い共感する。保護者からは家庭の中でも、空き箱や廃材を利用し製作あそびをする等、遊びの幅が広がったとの感想が寄せられた。

②『ルールある運動遊び』（動）の取り組み

- 昨年同様、専門の体育講師（短期大学西條講師）による『体育あそび』を実施し、基本的運動活動を取り入れた。
- 日常の保育の中でも「イス取りゲーム」や「おにごっこ」など年齢に合わせたルールある運動遊びを実施し、運動が得意な子ども、苦手な子どもにかかわらず楽しさを体験させた。
- 運動会の競技（綱引きやリレーなど）では、体力の向上と同時に最後まであきらめない強い心を養う。また、4歳児・5歳児は保育の中で、勝つための作戦を練る楽しさ、チャレンジする楽しさを味わうことができた。

③教育課程について

- 食育の充実を図る。押し付けの食育ではなく、園児が笑顔になる食育を目指し実施した。栄養素の説明には園児にもわかりやすく絵図で示し、また食育を実施するタイミングを給食の献立にリンクさせ、食べることができた。という充実感、食べようと試みた頑張りを体験させた。

④特別支援教育

- 特別支援教育を要する園児には保護者の理解を得たうえで、特別支援員を配置し、マンツーマンでの支援を実施した。また、兵庫県私立幼稚園協会を経て特別支援員派遣を要請し、本幼稚園の対象園児の現状確認、対応方法のアドバイスを受け、園児指導に活用した。また自閉症スペクトラムなどの状況への対応についてもアドバイスを受けた。
- 特別保育カリキュラム「英語あそび」の実施について
専門の英語講師より1クラス1ヶ月平均3回の指導を受ける。対象は4歳児・5

歳児である。楽しく英語に触れさせ、英語に親しむことを目標とした。明るい音楽にのって英語を楽しみ、またリスニングを通して英語を動詞で表し、身体で表現する等、行った。

○特別保育カリキュラム「科学あそび」の実施について

学研科学あそびの講師より1ヶ月1回(年間12回)の指導を受ける。対象は4歳児・5歳児である。いろいろな実験を通して、驚きや発見を体験することができた。また不思議について考え、話し合うことができ、持ち帰った教材やレポートを用いながら、親子で話し合う機会もできた。

○特別保育カリキュラム「体育あそび」の実施について

体育講師より1クラス1ヶ月1回の指導を受ける。対象は3歳児・4歳児・5歳児である。遊びながらたくさん身体を動かし、できる事をひとつひとつ増やすことができ、自分の可能性に自信をもつことができた。

○平成27年度は帰国幼児受け入れについて

保護者より一時帰国期間、日本の幼稚園体験の希望連絡があり受け入れを行った。
(4歳児男児 フランスより一時帰国 6/26～7/16)
(2歳児女児 アメリカより一時帰国 3/7～3/17)

⑤教職員の勤務時間管理

- 勤務時間を8:00～16:45及び8:40～17:25のシフト制を組んだ。
- 27年度後期から、園児の長期休暇期間中の勤務日数・時間の調整を行った。

2. 未就園児(2歳児)保育について

- 平成27年度より、Cコース(月～金曜日5日制)を新設。
- 預かり保育の開設。
(平成26年度までは、Aコース(火・水曜日2日制) Bコース(木・金曜日2日制)であった。また3歳児～5歳児のみ実施の預かり保育を未就園児(2歳児)にも導入した)

3. 大学生、短期大学生及び中・高校生との交流について

- 中学・高等学校・短期大学・大学との連携について
 - ・中学生のトライやるウィーク(職業体験)で本学園中学の生徒を受け入れた。
 - ・本学園短期大学幼児教育学科・大学児童教育学科の学生の見学及び実習生としての受け入れを行った。
(短期大学実習生の内1名が平成28年度本幼稚園任期制教諭として採用した。)
 - ・神戸女子大学の学生(本幼稚園卒園生)の実習を受け入れた。
(平成28年度本幼稚園任期制教諭として採用とした。)

4. 教職員の資質向上について

- 指導計画の整備を行い、短期指導計画（週案・日案）を整備し、様式・記入方法・書類の管理等、統一を図った。
- 園長、学年長を中心とした組織の基盤をつくり、組織力向上に努めた。

5. 平成 28 年度新入園児募集について

- ひよこルーム開設
 - 1 歳児及び 2 歳児の保護者と幼児を対象に保育教室を実施した。
 - この開設により、未就園児（2 歳児）ナースリー組の入園者数が増加した。
- ホームページの改善
- パンフレットに加え、リーフレットの作成
- 5 月より個別見学会を実施し、兵庫県幼稚園協会より指定された期間 9 月 10 日～10 月 1 日までの土曜日に 2 回募集活動を実施した。

○平成 28 年度入園児数及び在園児数

3 歳児			4 歳児			5 歳児			合計		
新入園	進級	合計	新入園	進級	合計	新入園	進級	合計	新入園	進級	合計
22	0	22	2	37	39	0	49	49	24	86	110

6. 施設について

- 教室内トイレの修繕（2 クラス）完了
（父母の会及びバザーによる寄付・卒園児寄贈）
- 教室天井の雨漏り修繕 完了
- プールの屋根シート張替え 完了

決算の概要について

1. 資金収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育研究活動やこれに付随する諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の動きを表しています。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比8千3百万円となり、94億1千8百万円となりました。また、資金収支の顛末である翌年度繰越支払資金は、2億2千1百万円増加し、7億3千5百万円となりました。

2. 事業活動収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の内容を明らかにし、各段階での収支差額を表しています。

教育活動収入の部については、第2回補正予算時より増減したのは、雑収入5百万円増、あとはほぼ予算どおりであり、合計では、9百万円収入増の30億3千2百万円となりました。

教育活動支出の部については、第2回補正予算時より増減したのは、人件費支出(主は、退職金関係の7千5百万円の減)7千5百万円の減、教育研究経費支出は、ほぼ予算(1百万円増)どおり、管理経費支出(主は、広報費1千7百万円増、支払報酬手数料1千万円増)4千3百万円増、合計では1千8百万円減の39億7千9百万円となり、教育活動収支差額は△9億4千7百万円となりました。

教育活動外収支差額は予算どおり△1千2百万円、特別収支は高浜町グラウンドの売却益等16億8千5百万円を計上し基本金組入前当年度収支差額は7億2千6百万円となり、その結果、翌年度繰越収支差額は△127億3千2百万円となりました。

3. 貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表しています。

資産の部については、固定資産(主は、土地5億8千2百万円の増、建物3億2千8百万円の減、構築物2億2千1百万円の増、退職給与引当特定預金2億円の減)2億7千万円の増、流動資産(主は、現金預金2億2千1百万円の増、未収入金2億8千1百万円の増)4億8千1百万円の増であり、資産の部合計では、7億5千1百万円の増加となり、総額202億2千5百万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金7千5百万円の減、長期借入金2億4千4百万円の減)3億1千9百万円の減、流動負債(主は、短期借入金7千2百万円の増、未払金2億5千6百万円の増)3億4千5百万円の増であり、負債の部合計では2千6百万円の増加となり、23億9千8百万円となりました。

基本金の部については、4億2千1百万円が増加し、総額305億5千9百万円となりました。その結果、翌年度繰越収支差額は、△127億3千2百万円となり、正味財産は、178億2千7百万円となります。